

発行所/和泉商工会議所
〒594-0071 和泉市府中町四丁目20-2
TEL: 0725-46-4141 FAX: 46-8686
ホームページ: http://www.izumicci.jp
Eメール: info@izumicci.jp

いずみ会議所だより

第50回常議員会・第32回通常議員総会開催

第50回常議員会 平成22年3月5日(金)午後2時より

第32回通常議員会 平成22年3月26日(金)午後2時より

議案
第1号議案 平成21年度収支更生予算書(案)決定の件
第2号議案 平成22年度事業計画書(案)・収支予算書(案)決定の件
原案通り満場一致で承認された。

わが国経済は、かつてない厳しい社会経済情勢を迎えています。特に、リーマンショック後の金融危機、世界同時不況に対する一連の緊急経済対策の効果もあつて最悪期を脱したとされるものの、今なお、民間経済がけん引する自律的回復には至らず、雇用を支える中小企業にとっては、自助努力をはるかに超える厳しい状況に追い込まれています。

しかも、地域経済は、人口の減少や高齢化の進展、中心市街地の疲弊など、停滞感や閉塞感に覆われ、デフレの問題や雇用、環境問題などが顕在化しています。

幣所にあつては、これら難局打開のため、日本商工会議所をはじめ全国各地の商工会議所と一体となり、新内閣に対し、「国家ビジョンの明確な提示」や、「早期の自立的な景気回復」、「内外需一体となった民間主導の持続的成長の実現」など、積極的な施策の推進を強く要望したところであり、

本年度も、引き続き極めて厳しい社会経済情勢が予測されるところであります。が、地域総合経済団体たる商工会議所の崇高な使命と責務を自覚し、決意も新たに、役員一同、会員事業所から愛され信頼される商工会議所づくりに全力で取り組む所存であります。

特に、本年度においては、商工会議所事業の原点である「税務相談」「金融相談」「労務相談」を重点に、経営指導員による巡回指導を活発に行い、広く会員企業のご意見・ご要望を事業計画に反映させて参ります。それと同時に、本年度より、人造真珠産業の「ジャパンブランド化」事業に取り組ん

でまいりますと共に、緊急経済対策や雇用対策、金融円滑化対策など、会員事業所から寄せられる幅広い経営課題解決のために、「(仮称)ビジネス何でも応援隊」を創設し、ご相談日から3日以内に、幣所職員と外部専門家等がその課題を共有し、三者面談日を設けるなど、迅速かつ適切なアドバイスを行ってまいります。

また、幣所の経営基盤確立のために、「財政健全化計画」に基づく徹底した歳出削減を断行すると共に、新規会員の獲得や「いずみ生命共済」増強キャンペーンの実施、「簿記検定試験のネット申し込み」体制の整備など、会議所事業の拡充に、一層の努力を重ねて参る所存であります。

もとより、本年も、社会経済情勢は極めて厳しいものが予測されるところであります。が、役員一同、力を合わせ、会員事業所から「愛され信頼される商工会議所」へ、さらには、会員事業所にとって、「なくてはならない商工会議所」と評されるよう、一層の精進努力を重ねてまいります所存でありますので、何卒、この上

とも温かいご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



『役に立つ・なくてはならない和泉商工会議所』

1 組織運営強化対策・財政健全化対策

- ・新規会員の加入促進
- ・いずみ共済・各種共済制度の加入促進キャンペーンの実施
- ・広告収入等手数料収入の拡充

2 総合振興対策

- ・和泉市商工まつりの開催
- ・海外視察研修会の実施
- ・新年互礼会の開催
- ・議員・優良従業員表彰の実施

3 商工業振興対策

- 工業振興事業
 - ・ジャパンブランド戦略展開支援事業
 - ・大阪勧業展への参加
 - ・工業フェアの開催
 - ・テクノステージまちづくり協議会・トリヴェール和泉西部地区連

- ・ネットワークの企業との連携強化
- ・ものづくり支援事業の実施
- ・地場産品の販路開拓

○商業振興事業

- ・ふるさと観光バスツアーの実施
- ・和泉弥生ロマン・ツーデーウォークの協力
- ・商店街活性化支援事業の実施
- ・商店連合会との事業連携

4 中小企業振興対策

- ・ワンストップ支援事業の実施
- ・就職情報フェアの開催
- ・近畿税理士会泉大津支部との連携による税務申告
- ・e-taxの普及推進
- ・金融対策事業(マル経融資等)

- の推進
- ・地元金融機関との連携強化を図り情報の共有及び制度融資の周知と斡旋・金融支援施策等の情報提供、説明会の実施
- ・国、府の各種助成金補助金制度の情報提供及び説明会の実施
- ・簿記等の講習会の開催
- ・青年部・女性会事業活動の推進
- ・求人、求職の開拓事業の推進
- ・定期健康診断の実施
- ・労働保険未適用事業所への加入促進
- ・Eコマース事業の普及促進

5 商工技術振興対策

- ・簿記、珠算、福祉住環境、販売士、

ビジネス実務法務、環境社会の各種検定

6 国際活動対策

- ・外国人研修生受入れ事業の推進・定着
- ・原産地証明の発給

7 特定商工業者対策

- ・法定台帳の整理・管理・運営の強化

8 会員親睦対策

- ・会員親睦ゴルフ大会の開催
- ・伊勢神宮初詣の実施

9 調査広報対策

- ・国と府へ向けての意見具申活動
- ・ホームページ、会議所だよりの内容充実

今月号の主な内容

- P1..... 第50回常議員会・第32回通常議員総会 開催
- P2..... 平成22年度収支予算 他
- P3..... 青年部だより 他
- P4..... 新会員のご紹介コーナー 他

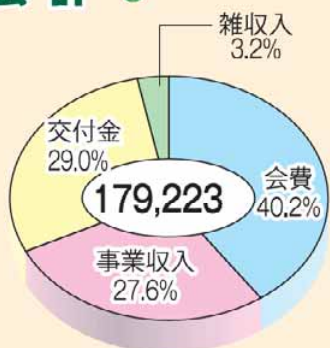
- P5..... 労働基準法の一部改正法が成立 他
- P6..... いずみわいわいサイト・いずみショップナビが開設 他
- P7..... 「おおさか地域創造ファンド」事業助成金のご案内 他
- P8..... 第129回簿記検定合格者 他

平成22年度 収支予算

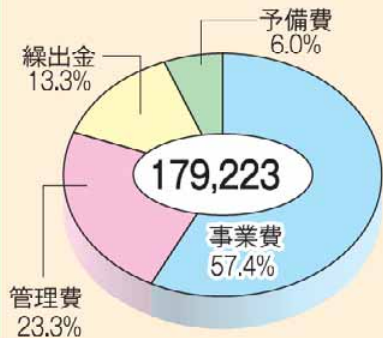
一般会計

収入の部

単位:千円		
会費	40.2%	72,000
事業収入	27.6%	49,500
交付金	29.0%	51,922
雑収入	3.2%	5,801
合計		179,223



支出の部

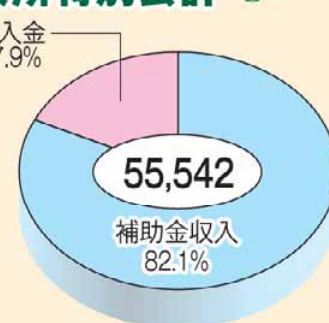


単位:千円		
事業費	57.4%	102,912
管理費	23.3%	41,700
繰出金	13.3%	23,894
予備費	6.0%	10,717
合計		179,223

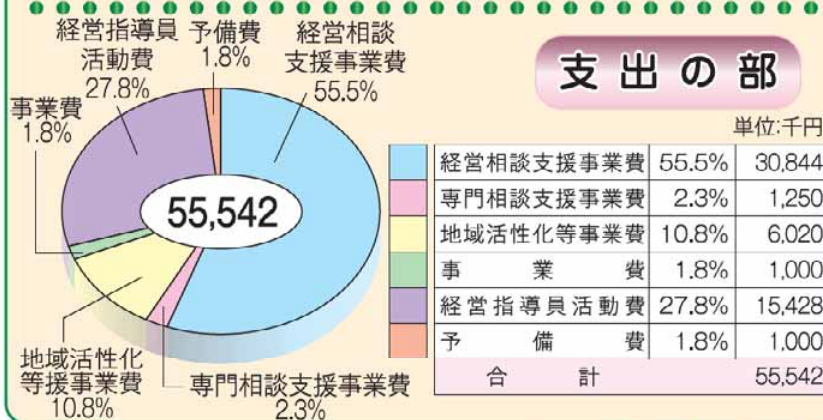
中小企業相談所特別会計

収入の部

単位:千円		
補助金収入	82.1%	45,614
繰入金	17.9%	9,928
合計		55,542



支出の部



単位:千円		
経営相談支援事業費	55.5%	30,844
専門相談支援事業費	2.3%	1,250
地域活性化等事業費	10.8%	6,020
事業費	1.8%	1,000
経営指導員活動費	27.8%	15,428
予備費	1.8%	1,000
合計		55,542



式典では、受賞者全員に辻和泉市長と岸協会頭より表彰状と記念品が贈呈され、受賞者を代表して、勤続30年の紳士服のツカモトの小川芳治氏より「日本の受賞を機により一層精進し、他の従業員の模範となるよう努力を致す所存でございます。」との謝辞が述べられ、閉会した。

3月26日(金)午後1時30分より、和泉市コミュニティセンターにおいて平成21年度優良従業員表彰式典を開催。優良従業員表彰は、和泉商工会議所会員事業所に勤務する従業員の資質の向上を図るために模範と認められる方々を表彰し、勤労意欲の高揚と商工業の振興発展に資することを目的に平成6年度より実施。本年度は勤続30年以上被表彰者3名、勤続20年以上被表彰者19名、勤続10年以上被表彰者41名の合計63名の方々が表彰された。

優良従業員63名を表彰
平成21年度和泉商工会議所
優良従業員表彰式典

◆ 勤続 30年以上被表彰者 ◆

(日本商工会議所会頭・和泉商工会議所会頭連盟表彰) 3名

事業所名	氏名	勤続年数
ナカオ金属工業株	藤本 潔	47年
株入パーサンエー光明台店	鈴木 利明	31年
紳士服のツカモト	小川 芳治	30年

◆ 勤続 20年以上被表彰者 ◆

(和泉市長・和泉商工会議所会頭連盟表彰) 19名

事業所名	氏名	勤続年数
有)新成機設	中野 準夫	22年
井阪繊維工業所	楠美 由利子	21年
和泉トヨー住器株	紀之定 充	22年
和泉トヨー住器株	川畑 亨	20年
株志摩製作所	古賀 千枝子	24年
株志摩製作所	岡田 礼子	24年
株深阪工務店	松田 敦彦	22年
株深阪工務店	東 建二	22年
辻川産業株	池田 利男	21年
泉州工業株	竹下 昇	20年
泉州工業株	畑 中信哉	22年
山本産業株	山川 佐恵子	22年
大栄環境株	水口 礼子	20年
富士給食株	石橋 綾子	20年
秀英産業株	辻 章	21年

事業所名	氏名	勤続年数
(医)和泉会和泉丘病院	辻 民三	21年
近畿電機株	大住 幸三	29年
近畿電機株	橋本 茂浩	27年
株丸信製作所	出口 健司	22年

◆ 勤続 10年以上被表彰者 ◆

(和泉市長・和泉商工会議所会頭連盟表彰) 41名

事業所名	氏名	勤続年数
三共毛織株	竹中 忍	10年
オオヤ電機株	大宅 孝治	10年
芦部産業株	南 埜和代	10年
和泉トヨー住器株	森山 寛子	10年
ラビット店北坂	大池 美代	14年
ラビット店北坂	中島 紀久美	12年
堀田カーペット株	和田 英夫	12年
株西辻工務店	東 忠男	10年
株西辻工務店	上田 雅子	10年
株入パーサンエー光明台店	小川 耕平	13年
株深阪工務店	高元 伸康	14年
辻川産業株	大迫 真也	12年
辻川産業株	辻川 正志	10年
株ニチボウ	東 昭	11年
泉州工業株	朝日 康之	10年
山本産業株	山川 典子	18年

事業所名	氏名	勤続年数
山本産業株	有村 幸子	14年
株カーペットワークス	富尾 安江	17年
株国華園	金谷 美也	11年
株国華園	藤本 七ス	11年
株国華園	光本 修平	11年
株国華園	河合 義一	11年
株国華園	川口 二三	11年
日本肥料株	植田 吉信	10年
株新和	鈴木 千代子	11年
株新和	河野 二英	10年
株新和	中神 康二	10年
富士給食株	松浦 兼二	11年
テクノロール株	井上 優	14年
テクノロール株	佐古 崇一	12年
テクノロール株	原田 光芳	12年
テクノロール株	浅野 寿夫	12年
ナカオ金属工業株	任田 昌弘	13年
大阪コートロープ株	和田 憲治	10年
大阪コートロープ株	田 澁 勲	10年
株関空エンタープライズ	今村 龍哉	10年
株関空エンタープライズ	水谷 祐二	10年
株関空エンタープライズ	林 正博	10年
(医)和泉会和泉丘病院	菅藤 いづみ	15年
(医)和泉会和泉丘病院	喜多田 高子	14年
(医)和泉会和泉丘病院	西 和代	13年

優良従業員被表彰者氏名
(順不同 敬称略)

青年部だより



去る2月28日(日)に、伯太小学校にて雨天のため順延になっていた和泉商工会議所青年部旗杯争奪大会キックベースの部の決勝戦及び表彰式が行われました。

石橋和泉YEGG会長より「決勝戦では素晴らしいドラマがあり、とても感動させてもらいました。参加チームの皆さん、来年も多くの人に感動を与え、そして、自分たちも達成感に満ちた充実した試合を期待しています。最後に監督・コーチ・ご父兄の皆様、本当にお疲れ様でした。」

又、和泉こども親善スポーツ会の大浦会長をはじめ大会運営の役員関係者の皆様、本当にありがとうございました。」と、感謝の言葉を述べられました。



第16回 和泉商工会議所 青年部旗杯争奪戦大会

バナー広告
1,000円/月
(青年部会員)
2,000円/月
(青年部非会員)

バナー制作費
3,000円/月

 http://izumicci.jp/izumicci_yeg/

和泉商工会議所 青年部 入会のご案内

和泉商工会議所青年部は、20才から50才までの事業主及び後継者、または従業員等で構成されております。青年部の目的は、会員同士の相互研鑽により各々の企業をネットワーク化し、事業の発展と共に、地域社会に貢献することにあります。

経営者としての資質向上を目的に、講師を招いて経営、税務、金融、労働問題等についての研修会や、他団体との交流などの事業を行っています。

青年部のメンバーという共通点だけで、仕事も違う、年齢も違う、考え方も違う色々な個性との交流が出来る素晴らしい組織になっています。皆様方も私たち青年部に参加していただき新たな交流をしようではありませんか。一人でも多くのご加入をお待ちしております。

連絡先 和泉商工会議所青年部事務局 担当 味谷 (ミヤ)
〒594-0071 和泉市府中町4-20-2 和泉商工会議所内
Tel. 0725-46-4141 E-mail miya@izumicci.jp
FAX 0725-46-8686



去る3月5日(金)〜6日(土)に、愛媛県松山市において、日本商工会議所青年部 第29回全国大会 えひめ松山大会が、愛媛県商工会議所青年部連合会主管の下、「夢を語ろう愛ある愛媛」をキャッチフレーズに、「笑心(えがお)」を大会コンセプトに盛大に開催された。

会員総会終了後、大懇親会が開催され他府県のYEGメンバーとの交流も深めることが出来ました。さらに大懇親会後には府連ナイトが企画され、府青連メンバーでの親睦交流会が行われました。

大阪府下だけではなく、全国各地のYEGメンバーとの幅広い意見交換が出来るなど、素晴らしい大会になりました。



去る3月5日(金)〜6日(土)に、愛媛県松山市において、日本商工会議所青年部 第29回全国大会 えひめ松山大会が、愛媛県商工会議所青年部連合会主管の下、「夢を語ろう愛ある愛媛」をキャッチフレーズに、「笑心(えがお)」を大会コンセプトに盛大に開催された。

会員総会終了後、大懇親会が開催され他府県のYEGメンバーとの交流も深めることが出来ました。さらに大懇親会後には府連ナイトが企画され、府青連メンバーでの親睦交流会が行われました。

大阪府下だけではなく、全国各地のYEGメンバーとの幅広い意見交換が出来るなど、素晴らしい大会になりました。

日本商工会議所青年部 第29回全国大会 えひめ松山大会 開催

配当金支払実績

いずみ共済(平成20年度実績)
平成20年11月1日~
平成21年10月31日までの契約期間分

配当金額 2,618,414円
配当金比率 36.9139%

例
掛金1口(月額1,000円)あたり年間配当額2,064円

※配当金はご契約者みなさまに平成21年12月にお支払い致しております。

『いずみ共済』新規加入 申込み受付中!!

和泉商工会議所では、会員事業所様相互の福利厚生事業として『いずみ共済』(生命共済制度)をご案内致しております。


ご加入頂きました皆様へは、生命保険での保障や見舞金・祝金の支給、還元事業の実施など発足後2年が経過し、多くの会員事業所様にご愛顧頂いております。

- ◆ 業務上・業務外を問わず24時間保障!
- ◆ 毎年収支計算し剰余金があれば配当金も!(左記参照)
- ◆ 1年更新で医師の診査なし!
- ◆ 役員・従業員のために負担した掛金は、損金または必要経費に算入できます!
- ◆ 見舞金・祝金制度が充実!(1口につき5000円より)

★ 新規加入年齢は15歳~65歳、継続は70歳まで可能です。

おすすめのポイントは次のとおりです!

一割安な掛金で幅広い保障! (1口月額1,000円から)



イギリス経済視察参加者募集

期間 平成22年 7月12日(月) ~ 21日(水)

行き先 イギリス

費用 330,000円(エコノミークラス)

募集人数 30名(定員になり次第締め切らせて頂きます。)

申込締切 4月30日(金)

※詳しくは事務局までお問い合わせ下さい。
☎ 0725-46-4141

エアコンのコストはメンテナンスの良し悪しで決まります!

まずは見積もりから!

出張見積り無料

当社では年に2回、毎シーズンオフ時に定期点検を実施しておりますので安心です。万一の故障の際にも即対応します。省エネ。長寿命につながりお得です。

例えば、電気代が高い、音がうるさい、汚れている、調子が悪い、新しいものに取り替えたいけど費用をかけたくない、など何でもご相談下さい。

日本エアワン株式会社 ☎ 0120-361-406
<http://www.air-one.jp> 和泉市和気町3-14-10

1号議員より2号議員へ
ご就任頂きました議員の方

職務執行者氏名	事業所名	役職
老木 英男 氏	社会福祉法人 芳春会	理事長

新会員のご紹介コーナー



小山 卓司
Takuji koyama

大阪府和泉市浦田町243-1
セイコウビル1F
TEL 0725-56-3555

岡本年正行政書士事務所

行政書士 岡本年正
〒594-1141 和泉市春木町946-4
TEL 0725-24-1351

株式会社設立、遺言書・
遺産分割協議書の作成、
相続に関するご相談は
お気軽にお電話下さい。



Sweet Home

代表者 藤原 美香

〒594-1105

和泉市のぞみ野3-778-63

「My sweet home」は
「我が家」という意味です。
みなさまのくつろげる空間を
提供したいと思っています。
キッズルームもあります。
4月末オープン予定



TEL 0725-53-2434

K Dental Office

歯科診療所

代表者 片山 義治

〒594-0071

和泉市府中町7-5-52 スカイラークABC 4F

TEL 0725-47-0880

フロンティア・コバヤシ

代表者 小林 大地

〒594-1124

和泉市南面利町363

中古車販売

TEL 0725-92-3988

田中設計事務所

代表者 田中 保孝

〒594-0065

和泉市観音寺町249-12

化学プラント配管設計

TEL 0725-41-1732

増田 建装

代表者 増田 心

〒594-0023

和泉市伯太町2-10-1-605号

塗装業・シーリング業

TEL 0725-43-0439

にちでん

代表者 木村 祐基

〒594-0022

和泉市黒鳥町3-11-26

電気工事業

TEL 090-2288-8548

ご利用下さい! マル経融資

マル経融資(小規模事業者経営改善資金融資制度)とは、
商工会議所の経営指導を受けて経営の改善をしていこう
とする方に商工会議所の推薦により☆無担保☆無保証人
☆低利率で日本政策金融公庫から貸し出されるものです。

資金の用途	融資限度額	利率	返済期間
運転資金	1,500万円	1.85% 貸付時の金利で固定 H22年3月10日現在 (金利は変動します)	7年以内 (1年以内据置可)
設備資金			10年以内 (2年以内据置可)

審査の結果により、融資をご利用頂けない場合があります。

4月度 国金・マル経融資審査会のお知らせ

開催日時 4月27日(火)10時~

締切り日 4月20日(火)

上記日程にて、4月度マル経融資審査会を開催いた
します。今回お申込みを希望されます事業所様は、
4月20日(火)迄にご相談下さい。

締切り日が過ぎますと翌月扱いとなりますので、
予めご了承頂きます様お願い申し上げます。

お問い合わせ先

和泉商工会議所

TEL 46-4141

健診受けた? ———— 受けてくださいね。

この保険証をお持ちの方へ。健康のため、家族のため、年1回は受診してください。生活習慣病予防健診は充実した内容で健康をサポートします。



加入者ご本人

35歳以上75歳未満の方

ご家族

40歳以上75歳未満の方

生活習慣病予防健診

健診の種類...「一般健診」、「付加健診」、
「乳がん・子宮がん検診」、「肝炎ウイルス検査」

特定健康診査

特定健康診査の内容...「基本的な健診」、「詳細な健診」

費用補助について ●「協会けんぽ」が実施する生活習慣病予防健診では、年度中(4月1日から翌年3月末日まで)1回の受診に限り「協会けんぽ」が費用を補助しています。●一般健診の対象者は35歳以上75歳未満の協会けんぽ加入者ご本人に限ります。●本人負担は受診機関により変わりますが、本人負担は最大でも6,843円(一般健診の場合)。付加健診や乳がん検診などについても費用補助があります。●加入者のご家族(40歳以上75歳未満に限る)には、「特定健康診査」を実施しています。年度中1回の受診に限り上限5,400円を補助しています。詳細な健診は医師の判断により行われますが、その費用についても上限3,400円を補助しています。

費用補助
(年度中1回)

協会けんぽ

全国健康保険協会 大阪支部
大阪府中央区平野町2-3-7 アーバンエース北浜ビル11階

TEL.06-6201-7077(直通)
受付時間 午前8時30分~午後5時15分
(土・日・祝日除く)

詳しくはホームページへ
<http://www.kyoukaikenpo.or.jp>

協会けんぽ

検索

労働基準法の一部改正法が成立

～平成22年4月1日から施行～

長時間労働を抑制し、労働者の健康確保や、仕事と生活の調和を図ることを目的とする「労働基準法の一部を改正する法律」(平成20年法律第89号)が、平成20年12月12日に公布され、平成22年4月1日から施行されました。内容をご理解いただき、長時間労働の抑制等に向けて積極的な取組みをお願いします。

1 時間外労働の割増賃金率が引き上げられました (中小企業については、当分の間、適用が猶予されます)

1か月に60時間を超える時間外労働を行う場合…50%以上

○1か月60時間を超える時間外労働については、法定割増賃金率が、現行の25%から50%に引き上げられます。(注1)

○ただし、中小企業については、当分の間、法定割増賃金率の引上げは猶予されます。(注2)(※)

(注1) 割増賃金率の引上げは、時間外労働が対象です。休日労働(35%)と深夜労働(25%)の割増賃金率は、変更ありません。

(注2) 中小企業の割増賃金率については、施行から3年経過後に改めて検討することとされています。

(改正法第37条第1項、第138条)

※ 猶予される中小企業

①資本金の額または出資の総額が
小売業 5,000万円以下
サービス業 5,000万円以下
卸売業 1億円以下
上記以外 3億円以下

または

②常時使用する労働者数が
小売業 50人以下
サービス業 100人以下
卸売業 100人以下
上記以外 300人以下

(注) 事業場単位ではなく、企業(法人または個人事業主)単位で判断します。

割増賃金の支払に代えた有給の休暇の仕組みが導入されました

(改正法第36条第3項)

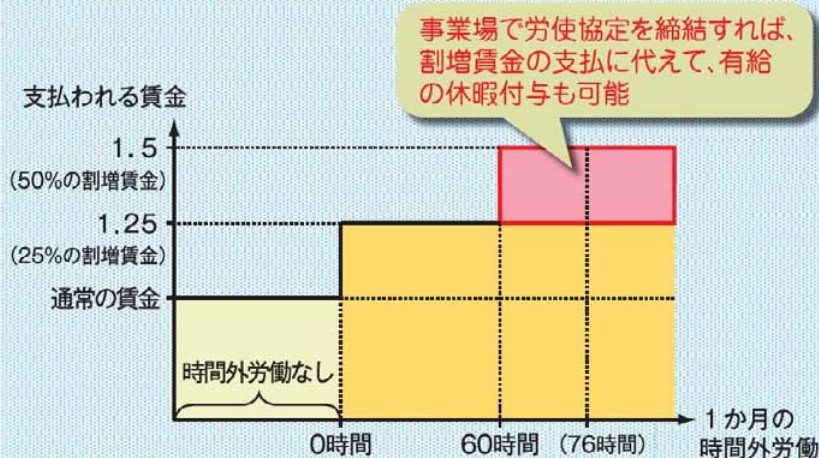
○事業場で労使協定を締結すれば、1か月に60時間を超える時間外労働を行った労働者に対して、改正法による引上げ分(25%から50%に引き上げた差の25%分)の割増賃金の支払に代えて、有給の休暇を付与することができます。(注1)

○ただし、労働者がこの有給の休暇を取得した場合でも、現行の25%の割増賃金の支払は必要です。(注2)(※)

(注1) この有給の休暇は、長時間の時間外労働を行ったときから一定の近接した期間内に、半日単位などまとまった単位で付与することが考えられますが、詳細は改正法の施行までに、労働政策審議会で議論の上、厚生労働省令で定められます。

(注2) 労働者が実際に有給の休暇を取得しなかった場合には、50%の割増賃金の支払が必要です。

【図】割増賃金の支払に代えた有給の休暇の仕組み



【具体例】

時間外労働を月76時間行った場合

→ 月60時間を超える16時間分の割増賃金の引上げ分25% (50% - 25%)の支払に代えて、有給の休暇付与も可能

→ 16時間 × 0.25 = 4時間分の有給の休暇を付与 (76時間 × 1.25の賃金の支払は必要)

2 割増賃金引上げなどの努力義務が労使に課されました (企業規模にかかわらず、適用されます)

限度時間(1か月45時間)を超える時間外労働を行う場合…25%を超える率

○「時間外労働の限度基準」(平成10年労働省告示第154号：限度基準告示)により、1か月に45時間を超えて時間外労働を行う場合には、あらかじめ労使で特別条項付きの時間外労働協定を締結する必要がありますが、新たに、

①特別条項付きの時間外労働協定では、月45時間を超える時間外労働に対する割増賃金率も定めること

②①の率は法定割増賃金率(25%)を超える率とするように努めること

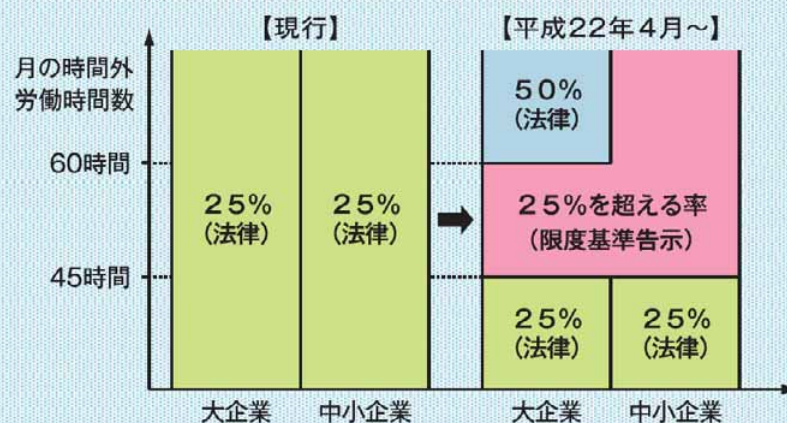
③月45時間を超える時間外労働をできる限り短くするように努めることが必要となります。(注1)(注2)

(注1) 労使は、時間外労働協定の内容が限度基準告示に適合したものとなるようにしなければなりません。(労働基準法第36条第3項)

(注2) 今後、改正法の施行までに、労働政策審議会で議論の上、限度基準告示が改正される予定です。

【図】時間外労働に対する割増賃金率の仕組み

※ 1、2の改正内容を図にすると下のようになります。



3 年次有給休暇を時間単位で取得できるようになりました (企業規模にかかわらず、適用されます)

○現行では、年次有給休暇は日単位で取得することとされていますが、事業場で労使協定を締結すれば、1年に5日分を限度として時間単位で取得できるようになります。(注1)(注2)

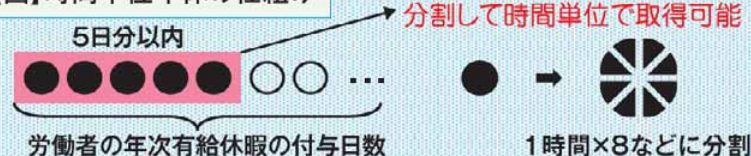
○年次有給休暇を日単位で取得するか、時間単位で取得するかは、労働者が自由に選択することができます。(注3)

(注1) 所定労働日数が少ないパートタイム労働者の方なども、事業場で労使協定を締結すれば、時間単位で取得できるようになります。

(注2) 1日分の年次有給休暇が何時間分の年次有給休暇に当たるかは、労働者の所定労働時間をもとに決めることとなりますが、詳細は改正法の施行までに、労働政策審議会で議論の上、厚生労働省令で定められます。

(注3) 例えば、労働者が日単位で取得することを希望した場合に、使用者が時間単位に変更することはできません。

【図】時間単位年休の仕組み



いずみわいわいサイト・いずみショップナビ 地元商店街のお得情報発信中!!

和泉商工会議所では、和泉市と和泉市商店連合会の協力を得て、商店街情報発信事業として、インターネットと携帯サイトにより、市内商店街の最新情報を発信しています。

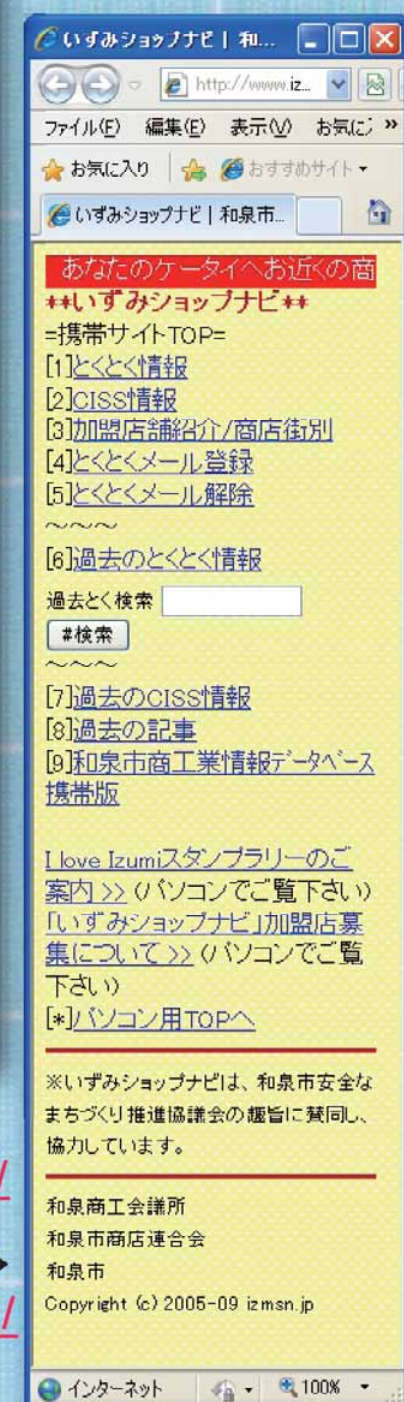
「いずみショップナビ」ではホームページにて市内商店街加盟店の店舗写真・住所・電話番号・FAX・営業時間・定休日などの情報がご覧頂け、携帯サイト登録の方へは「とくとく情報」として随時お手持ちの携帯電話へ個店情報を配信しています。

また、新たにスタートした「いずみわいわいサイト」は、市内商店街イベント情報や空き店舗情報、求人情報など様々な商店情報の発信に向け、情報収集と情報発信中です。

是非一度、下記のサイトをご覧ください。



◀いずみわいわいサイト
<http://www.izumiyy.jp/>



◀いずみショップナビ
<http://www.izmsn.jp/pc/>

携帯サイト▶
<http://www.izmsn.jp/>

和泉商工会議所ホームページ <http://www.izumicci.jp/> からもお覧頂けます。

「おおさか地域創造ファンド」事業助成金のご案内

「おおさか地域創造ファンド」は、国、府、金融機関の基金運用益を活用し、地域資源を活かした新たな事業取り組み（創業も含む）に対する事業費を助成するもので、和泉市から事業採択された企業は4社【ゴトウファーム（現株みらくるグリーン）、HIRO CRAFT 阪本裕宣、(株)北辰、堀田カーペット(株)】

◆助成額・助成率・助成期間については、

助成総額（上限） 〔年度毎助成額（上限）〕	助成率	助成期間
1,000万円／3年 〔500万円／年〕	2分の1以内	3年以内

◆利用出来る方は？

- ①大阪泉北地域に主たる事業所を有する中小企業者又は中小企業者のグループ
- ②大阪泉北地域において事業実施する中小企業以外の次の法人（特定非営利活動法人、農事組合法人、学校法人、社団法人・財団法人等）
- ③現在事業を営んでいない方で、大阪泉北地域において創業予定されている方

◆応募方法

大阪泉北地域活性化推進協議会事務局（堺商工会議所内）へ必要書類を提出下さい。

提出必要書類につきましては、堺商工会議所ホームページにてご確認ください。



◆公募要領の配布

平成22年4月1日から平成22年5月20日までに

<http://www.sakaicci.or.jp/>

から応募申請書をダウンロードして下さい。

◆応募受付期間

平成22年5月10日から平成22年5月20日までに。

（受付時間は午前9時から午後5時で、土・日曜日は除く）

◆お問合わせ先

大阪泉北地域活性化推進協議会事務局

（TEL：072-258-5581）

*和泉商工会議所ホームページ <http://www.izumicci.jp/> からもご覧頂けます。

国内最大級の環境産業見本市

びわ湖環境ビジネスメッセ2010 出展のご案内

びわ湖環境ビジネスメッセ2010
**出展者
募集中**
2010年
10月20日～22日

滋賀環境ビジネスメッセ実行委員会では、「環境ビジネス」を振興するため、産学官が協同して1998年から毎年、環境産業見本市「びわ湖環境ビジネスメッセ」を開催しています。

昨年は、国内外から過去最多の305企業・団体が出展し、38,970人が来場されました。会場内では熱気溢れる商談や技術交流等が繰り広げられ、「ビジネス主体の環境見本市」として高く評価されています。

13回目を迎える2010年も、右記のとおり開催されますので、環境ビジネスに取り組んでおられる皆様、この機会に是非ご出展ください。

●開催日時 2010年10月20日(水)～22日(金)
10:00～17:00（最終日は16:00まで）

●会場 滋賀県立長浜ドーム
（JR田村駅から徒歩5分、米原駅からシャトルバス15分）

●出展料 標準小間(9㎡) 200,000円～
Sサイズ小間(4㎡) 100,000円（申込は1企業につき1小間）

●申込締切日 2010年6月15日(火)

●ホームページ 出展に関する詳細は、次のアドレスをご覧ください。

<http://www.biwako-messe.com/application/>

●お問合せ先 滋賀環境ビジネスメッセ実行委員会事務局 滋賀県庁新産業振興課内

TEL：077-528-3793 FAX：077-528-4876

E-mail：info@biwako-messe.com

和泉商工会議所緊急経済対策支援事業 専門相談窓口開設のご案内

和泉商工会議所では、この度緊急経済対策支援事業として専門相談員による無料個別相談窓口を開設致しております。

右記に記載しております相談範囲において個別相談させていただきますので是非ご利用下さい。

初回相談は無料ですが、その後の相談及び手続き等を希望される場合は貴社にて自費負担となりますので、予めご了承下さいませようお願い申し上げます。

【相談範囲】

無料

1. 各種許可（建設業・NPO、組合・人材派遣・運送業・宅建業・その他）
2. 相続（分割協議書・相続登記・遺言書・その他）
3. 登記（法人設立・他商業登記・担保設定・移転・その他）
4. 債務超過（民事再生・破産・任意整理・その他）
5. 債権回収（支払督促・訴訟・差押・その他）
6. 労務（就業規則・労災雇用保険・助成金）
7. その他

【相談会場】和泉商工会議所



申し込み・問い合わせは、和泉商工会議所 中小企業相談所まで
TEL:0725-46-4141

和泉市商工観光課経営相談のお知らせ

中小企業診断士・社会保険労務士 **関 康 徳**
毎週火曜日 午前10時～午後4時
ゆう・ゆうプラザ3階
☎45-1007
毎週金曜日 午前10時～午後4時
和泉市ものづくりサポートセンター
☎46-9000

ご希望の方はお早めにお申込み下さい。
（急にお申込みいただきましたも、当日先約企業を訪問していることもあります。）

＊お申込・お問合せは上記の各窓口へ＊

和泉商工会議所 無料相談コーナー

会員の皆様、事業の事で悩んでいませんか？
そんな時は会議所の専門指導員に相談ください。

- 税務相談**（相続税の相談も承ります。）
・偶数月第2水曜日 午後1時30分～同4時 予約制です。
相談員 税理士 **露 口 六 彦**
- 法律相談**
・毎月第3水曜日 午前10時30分～同11時30分 予約制です。
相談員 弁護士 **仁 井 谷 徹**

会員の皆様のお店や会社紹介!!



- ◎希望の方は、本所までお申込み下さい。
- ◎200字程度。
- ◎写真が1枚必要です。

掲載無料

広告募集中!!

掲載内容

- 広告料金 / 1ヶ月 10,000円 (消費税込み)
- 寸法(約) / 縦6.4cm、横11.2cm
- 発行部数 / 約2,000部
- 年間契約 / 12回掲載の時は、1回分サービス

第124回 簿記検定合格者 平成22年2月28日(日)施行

瀧永 櫛宮 関松 辻西 上宮 中 **3** 岡米 長 **2**
井津 田前 戸木 林川 田崎 田 **級** 島田 峯 **級**
健辰 健沙 正裕 大有 美光 秀 吉祥 浩
登也 治千 次作 樹里 鈴平 平 紀隆 一

~次回検定~

第125回 簿記検定試験(1級・2級・3級)

試験日: 平成22年6月13日(日)

受付期間:

窓口: 平成22年4月22日(休)~5月12日(水)

ネット: 平成22年4月16日(金)~5月12日(水)

※コンビニ決済は5月10日(月迄)



DMの発送にかかる手間・時間・経費の見直しに

チラシ同封サービス実施中

当所会報「いずみ会議所だより」の発送封筒内に、事業所様のチラシを同封するサービスを実施しております。是非ビジネスチャンスの拡大にご利用下さい。概要は下記のとおりです。

ポイントシステムを始めました。

11回ご利用いただきましたら、

12回目は無料にさせていただきます。

- | | | | |
|--------|--|--------|---|
| ○ 内容 | 会社PR・新製品営業案内
各種イベント・割引サービス等 | ○ 申込方法 | チラシの見本を会議所へFAX又はご持参下さい。
(発送月の前月20日まで) |
| ○ 発送日 | 毎月10日~15日頃発送 | ○ 申込期日 | 5月号に同封希望の場合、5月6日までに2,000部を
ご用意して和泉商工会議所までご持参下さい。 |
| ○ 発行部数 | 約2,000部 | ○ 支払方法 | 同封物持参時に現金又は指定口座への振込みでお願いします。
※チラシの内容が当サービス運営上、不適当と思われる場合は、
お申込みをお断りさせていただく場合がありますので、予めご了承下さい。 |
| ○ サイズ | A4かA4サイズ以下
(両面・片面・白黒・カラーは問いません)
三つ折りでお願いします。 | | |
| ○ 料金 | 会員10,000円(消費税込み)
非会員30,000円(消費税込み) | | |

お問い合わせ

和泉商工会議所

広報担当まで

TEL: 0725-46-4141

機密文書を安全に処理します

地球環境への貢献にも寄与

和泉商工会議所は環境貢献と企業価値向上のため、エコマーカー事業の取り組みを行っています。

エコマーカー事業は企業が排出する使用済み文書(機密文書・保管期限切れ保存文書)の処理にお困りの事業所へ、大型シュレッダー搭載の「エコポリスバン」を配車し、目の前で細断処理します。

機密文書などの安全な処理により、日々のシュレッダー処理の手間を省き、細断古紙は焼却せず製紙原料会社へ回収され、再生品としてリサイクルすることにより、CO₂発生を抑制し、地球温暖化防止に貢献でき、環境貢献企業としての役割が果たせます。



エコマーカー事業への参加方法は

1. お申込み
2. 細断実施日のお打ち合わせ
3. 細断実施(計量)
4. 機密処理・リサイクル管理票発行
5. 請求書・機密処理・リサイクル証明発行
6. エコマーカーポイント発行

細断料金表

	重量	料金(税別)
出張細断の場合	500kg未満	一律32,500円
	500kg以上	65円/kg
持ち込み細断の場合	1kgあたり	65円/kg

※500kg以上の出張細断の場合は駐車スペース(約9m×高さ3.5m)が必要です

申込・問合せ先 和泉商工会議所 ☎0725-46-4141

和泉市 葬儀シェア **No.1**※
※2008年度セルビスグループ葬儀施行件数および和泉市発表の月別人口動態より算出。

総合葬儀会館

メモリアルホール

セルビスグループ

無料 総額費用がわかる事前見積

安心 ご予算に沿ったお葬儀をご提案

無料 お葬儀セミナーを毎月開催

安心 ご見学・ご相談は随時承ります

和泉中央メモリアルホール
和泉市唐国町2丁目3番9号
【京北高速鉄道 和泉中央駅下車】
☎0725-53-4499

← 詳しくは各ホールまでお気軽にお問い合わせください →

和泉府中メモリアルホール
和泉市府中町7丁目2番18号
【JR阪和線 和泉府中駅前】
☎0725-43-1231

家族葬 家族親族葬 一般葬 出張葬 法要

365日(24時間)いつでもご連絡ください
寝台車でお迎えにあがります

葬送相談室
0120-306-066